

この文章は『民主社会と政策研究』33号 2018 上半期、民主社会政策研究院、2017.12.31

に掲載されたものです。筆者の了解を得て翻訳しました。(中村 猛)

日系外資企業の工場撤収に対する 韓日労働者の草の根国際連帯

1989年 輸出自由地域労組の日本遠征闘争の事例

イ・ジョング

(第1著者、聖公会大学校社会科学部)

シム・サンワン

(参加著者、昌原大学校社会学科)

イ・サン Chol

(参加著者、聖公会大学校社会科学部)

1970年代に馬山^{マサン}と裡里^{イリ}に設けられた輸出自由地域に入居した外国系投資企業は、豊富な低賃金・未熟練労働力を利用して収益を上げることができた。1987年の労働者大闘争以後、低賃金労働力を利用した生産入植地としての利点がなくなると、直ぐに外国系投資企業は撤収を始めた。1989年の下半期に発生した、日系企業の一方向的な廃業と集団解雇事件に抗議するアジアスワニー労組と韓国スミダ労組は、日本の本社を訪問して抗議する長期遠征闘争を展開し、謝罪と同時に補償を受け取る成果を上げた。本稿はアジアスワニー労組と韓国スミダ労組の日本遠征闘争を、日本の労働者と市民が支援し、共に連帯した闘いをすることができた背景と意味を明らかにすることに主たる目的を置いている。当時、韓国の労働者の遠征闘争は公式的な労組のネットワークの外部に形成された、制限された範囲の「草の根国際連帯」を媒介として闘われた。遠征闘争を経て、韓・日の労働者は独自の労働者の国際ネットワークを構築して、公論の場を形成することになった。このような過程は、市民社会レベルの韓・日関係が発展する基盤となった。

* この論文は 2013 年度の政府の財源(教育科学技術部の人文社会研究の力量強化事業)として、韓国研究財団の支援を受けた。

1、はじめに

1965年の国交正常化以降、韓・日の経済交流が活性化し始めた。初期の産業化の過程で、韓国は経済開発のために資本、技術、ノウハウを確保するという名目で、外国系の投資を積極的に誘致した。日本の企業は地理的に隣接していて、低賃金の労働力が豊富な韓国を生産立地として活用し始めた。また韓国の権威主義的な政権が労働運動をコントロールしていた。馬山と裡里地域に設けられた輸出自由地域の雇用規模は急速に拡大したが、劣悪な労働条件は改善されず、労使関係の制度化レベルは低かった。

1987年6月に頂点に達した民主化を要求する市民の抗争は、大統領の直接選挙制改憲と、手続き的な民主主義の復元を実現する成果を達成した。これと同時に、1987年7・8月の労働者大闘争が起き、労働条件が画期的に改善され始めた。低賃金労働力という投資の誘引を喪失した外国系投資企業が、撤収を開始した。しかし適切な手順を踏まない外国系投資企業の撤収と事業場閉鎖は、深刻な労使紛争を誘発した。1989年には、裡里の輸出自由地域に入居した日系の手袋製造業者であるアジアスワニー、馬山輸出自由地域の日系の電機・電子部品業者である韓国スミダの労働者が、本社がある日本に渡り、使用者の一方的な廃業に抗議する遠征闘争を敢行した。アジアスワニー労組と韓国スミダ労組は長期の遠征闘争を展開し、日本の本社から謝罪と同時に補償を受け取るという成果を挙げた。この事件は韓・日の両国で、外国系投資企業の労働問題に対する社会的な関心を引き起こす重要な契機となり、資本と企業の国境を超えた移動が拡大する1990年代以降の、グローバル化の時代に発生する労働問題の性格を示している。遠征闘争を契機に、両国の労働運動を繋ぐ一種の「草の根国際主義」(grass-roots internationalism) (註1)が形成され、その後の持続的な交流に繋がることになった。

(註1) 草の根国際主義は、全国と国際的な労働組合運動の「公式的な機構の外」に形成される、国籍を超えた労働者の組織活動をいう。

長期間の権威主義的な政権の下で、外国の情報から遮断されていた韓国の労働者が、どのようにして国境を超えた国際的な活動ができたり、あるいは一定の成果を挙げることができたのだろうか？ この研究は、韓・日の労働者と市民を主体とした草の根レベルでの新しい国際交流と協力・連帯が胎動・発展した事例として、アジアスワニー労組と韓国スミダ労組が展開した日本遠征闘争の特徴とその意味を、改めて考察しようとするものであ

る。

韓国の輸出自由地域の労働問題に関する今までの研究の主な関心は、労働条件の実態把握、労働運動と労使関係の実態、労働力の主力であった女性労働者の状況把握に向けられていた。特に、投資と雇用の比重が高い日系企業の労働問題が注目の対象となった。また、制度的な制約条件が多かった輸出自由地域の労働運動は、民主労組運動の形成過程に関する研究においても重要な比重を占めていた。但し、馬山輸出自由地域に入居した電機・電子業者の労働運動に関するチョ・ミジンの研究は、1987年夏の労働者大闘争の以後に、外資企業の撤収に抗議する多国籍企業対策特別委員会が組織される過程と、韓国スミダ労組の集団解雇の撤回を要求する遠征闘争の過程についての分析を含んでいる。一方日本では、韓国労働者の遠征闘争は、日系多国籍企業の横暴が招いた事件という側面に焦点を合わせて、企業の社会的な責任を追求する市民運動の必要性を求める議論が提起されていた(佐久間眞一)。また遠征闘争を契機に、日本でも韓国に投資した日本企業の労働実態に対する告発性の調査研究が進められた(労働情報編集委員会、宮嶋信夫、相川俊英)。

しかし、日本の労働運動と市民運動が韓国の労働運動を支援するようになった過程と結果に対する考察は、未だに両国の労働研究において本格的に試みられていない。すなわち、今までの研究からは、労働問題解決のための市民社会レベルの国際協力に関する考察が抜け落ちている。このことから、多国籍企業の問題行動と労働問題の国際化という脈絡から、遠征闘争の性格を考察する必要があるという課題を見出すことができる。このような議論を更に一般化すれば、資本移動の自由化は社会問題の国際化と国際問題の社会化を促進しているという見方が重要な意味を持つ。すなわち、社会を研究する時にも、世界化時代の到来という脈絡に立ったアプローチが必要である。このような観点を労働研究に代入すれば、資本の国際的な移動に伴う国際分業と企業組織の国際的な再配置は、国民国家を単位として形成される労使関係制度の現実への適合性を低下させている、という問題が提起される。特に、1990年代以後に本格的に展開される世界化(グローバリゼーション)時代には、国境を越えた空間で展開される労働運動と労働研究が重要な意味を持つことになる。労働費用を節約するために、資本は簡単に国際移動をすることができるが、人格体である労働者が国境の壁を越えることは制約を受ける。すなわち、世界化時代では、労働者の労働条件に対する交渉力は構造的に低下する可能性が高い。しかし現実的には、各国の労働者の間では、良好な雇用機会と労働条件を確保するための競争が発生することがあるので、労働者国際主義に立った労働運動の国際協力は容易ではない。また、現地法人と多国籍企

業の本社は、法的には別々の存在であるという建前のために、労使関係において使用者の責任の所在が曖昧になり、労使紛争が制度的な枠組みの中で解決されにくいという状況が発生する。結局、現地の労働者は、使用者の責任を追及する過程で、本社の所在地の労働運動と社会運動勢力との連帯を模索することになる。これと同時に、多国籍企業の社会的な責任を問う市民社会の監視運動が、労働問題と関連する可能性が高くなる。労使関係においても、外国政府、外国の市民的な主体が、行為の主体として登場するという状況が展開されている。

資本移動の国際化に対応する労働者の国際主義の性格とその意味を考察するのに参照となる有益な理論的な資源としては、社会現象が発生する空間の地理的な規模(scale)に対する批判的な理論化として、多重規模アプローチ(multi-scalar approach)がある。核心的な論旨は、地理的な規模は存在論的に与えられる静態的な範疇ではなく、人間の政治的・経済的・社会的な動きを通して社会的に生産されるコンポーネント(=構成物)だということである(パク・ソンキュン)。グローバル・スケールで動く資本が、ローカル・スケールに縛り付けられた労働と地域社会との関係においては優位を占めるという二分法に、多重規模からのアプローチは批判的である。このような二分法は、資本は生産活動に有利な各種の産業立地的な条件と社会的な基盤が形成されている場所から、必ずしも自由ではないということを見逃すという問題を抱えている。一方、単純労働力を利用する労働集約的な産業は、場所、すなわち産業立地に対する拘束性が相対的に低いので、国際移動が相対的に容易である。

19世紀のヨーロッパの社会主義運動においても登場した労働者の国際主義は、内容的に国籍を超えて動く資本に対抗するために「スケールを跳び越えること(jumping of scale)」による国際連帯の必要性を強調している。しかし、実際に第一世界以外の地域での労働者の国際主義は、期待することが難しい。第三世界の労働組合運動は、国際活動に対する歴史的な経験、知識情報、人的・物的な資源の動員力量や制度的な基盤が不足している。既存の国際労働組織も、第一世界を中心に形成されたという生まれつきの限界と官僚主義的な運営方式のために、事実上、第一世界の外の労組との連帯を形成することは難しかった。このような理由を挙げて、ファン・ジンテは「スケールを跳び越える」ことができる制度的なインフラが不足しているという条件で、第一世界中心の労働者国際主義は、第一世界以外の地域のすべての労組に適用できる「万病の特効薬」にはなれないと考え、超国籍企業に対抗するもう一つの対案戦略として、地域社会の労組運動に注目した。彼はGM大宇の^{テウ}

非正規職労組に関する事例研究によって、労働者国際主義の代わりに、地域社会との連帯に基盤をおいた『ローカル共同体労組運動』が挙げた成果を例に挙げて、労組と地域社会の間の連帯の重要性を強調している。

労組と地域社会との間の連帯は重要だが、多国籍企業の現地工場は、単純な組み立て、縫製、賃加工中心の生産方式を採用し、地域内に胚胎(embedded)するレベルが低い中で、より安い賃金を狙って工場移転を行っているケースでは、それほど効力がないこともある。コックスによれば、スケールを跳び越えてある場所に根付いている一連の行為者らが、自身の『場所依存的な』利害を保護するために、自身の依存する空間を飛び越えて、他の空間スケールにある行為者などと『連帯の空間』を形成することを通して成り立つ。従って、スケールを跳び越えることの成否は、他の空間のスケールにいる行為者などとの連帯形成の有無によって変わり、このような連帯形成への参加は、これらを連結するネットワークの存在と、これらの間の信頼関係の如何によって大きく左右されていると言える。多国籍企業は全知全能で絶対的な存在ではない。多国籍企業も、本社や支社が置かれている地域と関係を結ぶことになり、特定の場所に固定されるはずだ。だから多国籍企業にも弱いところがあり、労働運動や市民社会の圧力から自由ではあり得ない。多国籍企業の本社が工場撤収を行おうとする場合、現地の労働者は国境を越えて本社のある国に行き、デモ、マスコミ広報などによって企業イメージに打撃を与えたり、多国籍企業の母国や誘致国の中央政府に圧力をかけて、本社の資本撤収の決定を撤回させることもある。

以上の理論的な論議から、この研究において重点的に光を当てようと思う問題意識は、「労働者の国際主義が形成される可能性、すなわち、労働者が国境を越えて、他の空間スケールにある行為者などと連帯を形成できる背景と条件は何か?」、「特に、既存の公式的な労働組合のネットワークの国際連帯の機能が不在であったり脆弱な状態で、公式な労組のネットワークの外部から国際連帯が追求されたとすれば、『スケールを跳び越えること』を可能にする草の根国際協力のネットワークの形成過程と特性は何か?」、「労働者の国際主義の成果と限界は何で、ここに影響を及ぼす要因としては何が重要か?」などに要約できる。

このような研究の問題意識を解明するために、この研究は1980年代末に日本遠征闘争を実行した多数の日系外資企業労組の中で、相対的に資料を容易に入手できた韓国スミダ労組とアジアスワニー労組の事例を中心に考察した(註2)。事例研究のために韓日両国で作成された文書、文献、映像資料などを質的に収集して批判的に検討し、当時の連帯闘争に参

加した当事者らと面談を実施した。韓国スミダ労組は遠征闘争の過程を報告書として残していた。1989年に行われた韓国の労働者の遠征闘争を支援する日本の社会運動の中心だった『進出企業問題を考える会』も、韓国スミダ労組の活動に対する詳細な記録を残した。アジアスワニー労組は遠征闘争自体に関する報告書は残さなかったが、日本側の支援組織である『朝鮮の自主的平和統一を支持し、韓国の民主化闘争と連帯する大阪府民共闘会議』（以下：日朝共闘）が残した遠征闘争過程に対する詳細な記録を利用することができた。アジアスワニー労組の遠征闘争を契機に作られた「韓日民主労働者連帯・全北の集い」が、2005年に連帯運動の歴史を整理した資料には、遠征闘争に参加した両国の活動家の回想が収録されている。日本の支援者も多数の文書資料を残した。また少数の日本側の支援者と接触して証言を聞くことができた（〈表 1〉）。この他にも公開された手記と証言を活・利用することができた。

（註 2）京畿道・軍浦地域で操業していたカセットレコーダー製造業者である韓国 TND の労働者も、同じ時期に遠征闘争を展開して所期の成果を上げたが、資料の限界によって考察からは除いた。

〈表 1〉 面接者の概要

名 前	年齢	性別	場所	日 時	遠征闘争当時の役割	現 職
鈴木 明	52歳	男	ソウル	2014.10.24	東京東部労災職業病センター・活動家	産業安全運動・活動家
中村 猛	71歳	男	ソウル	2014.11.12	全港湾建設支部・法対部事務局長	民主労総全北本部・名誉指導委員
石坂浩一	57歳	男	東京	2015.6.29	通訳、非常勤大学講師	立教大学教授
古田 武	68歳	男	東京	2015.7.13	東京首都労組組合員 日韓民衆連帯事務局員	東京首都労組・嘱託

註) 年齢は面接当時基準

2、遠征闘争の背景と経過

遠征闘争の背景を把握するには、1987年労働者大闘争の以降に発生した労使関係と労働条件の変化を先に調べておく必要がある。特に、低賃金労働力を利用する目的で韓国に投資した日系企業が、労働運動が活性化した韓国を離れて新しい地域に移動する状況に注目した。アジアスワニーと韓国スミダの遠征闘争事例を考察するために、先ず、業種、労使関係、撤収の過程を中心に、事件の背景を考察した。

1) 1987 年労働者大闘争と外国系投資企業の行動

1987 年労働者大闘争は労働運動の活性化と労働条件の改善をもたらした。当時の状況に関するある分析によれば、「1987 年 4/4 分期の賃金引上げ率 20%は、3 年間の賃金引き上げに相当する。大闘争の時期に 100%の賃金引き上げたところも何カ所かあった」。輸出自由地域でも民主労組運動が急速に広がった。このような投資環境の変化は、韓国の低賃金労働力を利用する目的で輸出自由地域に入居した外国企業が撤収したり、新しい低賃金地域を求めて移転する契機になった。しかし 1987 年労働者大闘争の以前にも、輸出自由地域では、様々な制約条件にも拘わらず、劣悪な労働条件と低い雇用安定性に抗議する労働運動が胎動していた。

実際に輸出自由地域に誘致された業者の相当数は、日本の国内で競争力を喪失した零細業者と公害排出企業などだった。1974 年 4 月に、工業団地管理庁が大統領秘書室に提出した「馬山輸出自由地域の低賃金実態調査」によれば、学歴別の賃金格差が存在しなかった。すなわち、この地域の労働者は小学校卒以上の学歴を必要としない、極めて単純な職務に従事していた。1973 年末の第一次石油危機による世界的な不況の余波によって、1974 年 7 月に大統領秘書室が作成した馬山輸出自由地域に関する調査報告書によれば、総入居業者 111 社の内、正常稼働業者は 79 社だけだった。不況によって削減された労働者数も 1589 人に達した。不況が到来して、労働条件の改善と賃金引き上げを要求する労働争議は頻繁だった。当時の検察の調査によれば、1974 年に馬山輸出自由地域では、11 の業者で 2711 人の労働者が争議に参加した。輸出自由地域での労組の結成と労働争議は「外国系投資企業の労働組合および労働争議調整に関する臨時措置法」と「輸出自由地域設置法」によって二重に制約を受けていたにも拘わらず、このように争議が発生したのである。韓国スミダでも、1974 年 2 月 25 日に 262 人の労働者が参加する争議が発生した。労働者の要求は賃金の 30%引き上げだった。イランで発生した革命の余波で 1970 年代末に第二次石油危機が近づくとすぐに、馬山輸出地域に投資した日本企業では、休・廃業と賃金不払いといった事態が起こった。当時、11 の日本人投資業者が廃業した後、経営主が帰国してしまったため、600 人余りの労働者への不払い賃金が 1 億 6100 万ウォンに達したという。合わせて、これらの工場の財産は銀行の担保に取られていて、不払い賃金の解決は難しい状況だった(毎日経済新聞、1979.12.7.)。1980 年の春になって、馬山輸出自由地域にも労組が結成され始めた。1980 年 4 月 1 日には北菱^{きたひし}の労働者 150 人が最初の労組を結成した。これらは韓

国労総の慶南^{キョンナム}協議会の事務室で、慶南西部地域支部北菱分会の結成大会を開催し、経営主が運営難を理由に、労賃不払い、不当解雇、不当労働行為などをすることを防止する先頭に立つことを確認した(京郷新聞、1980.3.2.)。他の地域と同じように、裡里と馬山の輸出自由地域でも、学生運動出身の活動家と一緒に、JOC、産業宣教、YMCA を始めとするキリスト教系統の活動家が、労働者教育と組織化に寄与した。このような過程を経て形成された先進的な労働者の集団は、実質的に 1987 年労働者大闘争を先導する役割を果たした。

労働者大闘争の以後に馬山輸出自由地域で展開された状況を見ると、1989 年 11 月には事業場の 57%に労組が作られ、労働者の 74%が組合に加入した。これと共に、入居企業は 1988 年代頃から人員縮小、廃業、撤収の手順を踏み始めた(韓国スミダ労組結成集会のプログラム)。労働者と組合員も急速に少なくなっていた。日本企業が 1976 年～1978 年頃に集中的に進出した裡里輸出自由地域には、1989 年 11 月には 28 社が入居していた。ここで問題が発生した状況を見ると、人員縮小 2 社、廃業 1 社であった(山原克二)。馬山輸出自由地域の入居業者の平均賃金上昇率は、1987 年は 16%、1988 年は 24%、1989 年は 24.29%といった報道(東亜日報、1988.10.26)が登場するほどであった。しかし、既に日本企業の生産の位置付けは、1980 年代から、新興工業国の地域と比較しても賃金水準がより一層低いアセアンと中国に移動していた(宮嶋信夫)。すなわち、日本→新興工業国→中国・アセアンに労働集約産業が移動する構造的な変化が進行していた。1987 年を前後する時期の国際的な賃金格差を見ると、1980 年代後半に、新興工業国は日本の約 1/5 の水準だったが、アセアンは約 1/10、改革開放政策が始まった直後の中国は約 1/100 のレベルだった。

<表 2> アジアの時間当たり賃金の国際比較

地 域	国	賃金(ドル)	年 度
	日 本	10.85	
	台 湾	2.88	1988
	韓 国	1.72	1987
新興工業国	香 港	2.04	1987
	シンガポール	2.21	1987
	マレーシア	1.12	1986
	タ イ	0.64	1986
アセアン	フィリピン	0.83	1987
	インドネシア	0.56	1985
	中 国	0.17	1987

資料：日本開発銀行の「調査」1990年2号から再引用

韓国の労働者は、外国系投資企業の撤収という危機状況に共同して対応するために、連合体を作った。9つの会社の労組は1989年10月に『外資共闘委』（註3）を結成して、政党の事務所での籠城、大使館抗議訪問、大学別の署名運動、民衆大会への出席と事例報告といった方法で世論を喚起させた（註4）。『外資共闘委』は1987年労働者大闘争を契機に高まった民主労組運動の連合体である全国労働組合協議会（全労協）と密接に関連した労働運動組織だった。一方、韓国労総を始めとする既存の労働運動組織は、外資企業の労働問題を事実上放置していた。すなわち、アジアスワニー、韓国スミダ労組の日本遠征闘争は、民主労組運動の進出という流れの中で闘うことができた。

（註3）韓国ピーコ、韓国TC電子、韓国TND、USマクドナルド、エフコアー・코리아、韓国スミダ電機、金産電子、韓国東京電子、アジアスワニーが結成した『外国資本不当撤収・集団解雇および労組弾圧粉砕共同闘争委員会』

（註4）インターネット全国労働組合協議会白書、第4巻第2章

2) アジアスワニー労組の事例

アジアスワニーの本社は1937年に創立されたスワニーで、所在地は日本の四国地域の香川県白鳥町である。主な製品は地域の特産品である革手袋だった。1978年から裡里の輸出自由地域に入居したアジアスワニーは、日本側が株式の100%を所有した労働集約的な縫製業者であった。1970年代になって、日本の本社には営業部門だけを残して、生産部門はすべて韓国の子会社に移管した。しかし1980年代の後半になって、韓国の子会社を段階的に閉鎖し、中国に工場を建て始めた。

アジアスワニーには1989年4月22日に女性労働者176人、男性労働者36人で構成された労組が結成された。9日間のストライキを経て団体協約を締結し、確保した労働条件の主な改善内容は（註5）、賃金引き上げ、管理者の査定権限の縮小、長期勤続者の優待、能率給の比率縮小、労働時間短縮、などに要約することができる（日朝共闘、徐小花）。しかし一方で、会社は韓国から撤収する準備を進めていた。

（註5）「日給を基準に月給を受け取る労働者の勤続期間による給与の差額を、現行の1年間隔基準から6ヵ月間隔で算定」、「上中下評価制の撤廃」、「長期勤続者の優待」、「能率給者（請負制の適用者）の給与に年功をより多く反映する」、「単価の1.2%引き上げ」、「能率給を基準に日給を算定せず、

平均日給を保障する」、「延長労働手当を 200%に引き上げ」、「週 46 時間勤務の保障」、「満 16 歳未満の労働者の一日 7 時間勤務制の実施」などだった。

1989 年 9 月 30 日、韓国人の常務が 10 月 1 日付で廃業するということを、口頭で労組に通知した。日本の本社は 10 月 1 日付けのファックスで、廃業と全員解雇を通知した。労組は街頭デモ、労働部と取り引き銀行に対する抗議訪問などの行動をし、12 月 22 日に 5 人の代表団を日本の本社に派遣する遠征闘争に入った。労組は本社を相手に団体交渉を要求し、街頭デモ、断食闘争などによって世論にも訴えた。結局、1990 年 3 月 13 日にアジアスワニー労組と本社が合意書に署名して、争議を終結した。主な合意内容は、一方的な廃業に対する会社の謝罪、解雇撤回、解雇手当と退職金の支払い、3 月 30 日までの賃金の支払い、労組に対して生存権対策資金の支払い、夜間学校在学者の学業持続のために在職証明書と進学同意書を発行し、関係機関に学籍維持に対する協力を要請し、卒業するまで会社が負担しなければならない学費を労組に支給、会社は拘束労働者の釈放を要請し、労・使は民・刑事上の責任を問わないこと、などだった。

アジアスワニー労組の遠征闘争の事例は、1987 年労働者大闘争を契機に活性化した労働運動と、これに対応をする外国系投資企業の撤収が招いた労使紛争の解決の流れを見せている。この事例の背景には、企業の専制的な労務管理と権威主義的な政権の労働統制に対抗する民主労組運動の成長と、これを支援する JOC の活動がある。韓国の民主労組運動と日本の支援者の間の協力関係は、JOC の国際ネットワークを通して出発した。そして遠征闘争が終結した後も、両国の労働運動の活動家は持続的な交流関係を維持している。すなわち、労働者が主体となって形成する市民社会レベルの韓日関係が長期的に形成されるという流れが、引き続き進行している。

3) 韓国スミダ労組の事例

馬山輸出自由地域に入居した韓国スミダ電機の本社は、東京の東北部の中小工場の密集地域である葛飾区の金町にあるスミダ電機である。1950 年に創立されたこの会社の主な生産品は、コイルを始めとする電気機械用の部品だった。韓国の子会社は 1972 年に創立され、従業員の規模が最大 3000 人に達したこともあったほど、海外の主力工場だった。この会社は 1984 年 10 月から中国の工場に生産を委託し始め、韓国で労働運動が活性化し始めるとすぐに、1988 年からは本格的に中国とマレーシアに生産機能を移転し始めた。

遠征闘争が始まった時、本社の常務はマスコミのインタビューに対して「韓国に進出した時には労組がなく、企業の労務管理は国がしていた。従業員は必死に働いた」（朝日新聞、1990.2.24）と状況を説明した。

一方、遠征闘争に参加した経歴7年の女性労働者が、1989年12月10日に日本側の支援者団体とインタビューした記録には、「労働者の7～8割が中卒の女性工員で、夜間高校に通っていた。日常的に一日に4時間程の残業をしたのに割り増し賃金は支払われず、1ヶ月に2回は日曜日にも出勤して、無給で働いた。労組を結成する以前は月12万ウォンを受け取っていた。本社が高賃金だという廃業直前の実際の手取り額は、22万ウォンだった」という実態が明らかになっている。この労働者は「1980年代をかけた永い準備の過程があったので、1987年8月に労組を結成することができた。労組の最も大きな成果は、団体協約を結んで残業時間の制限、延長労働に対する割り増し賃金、母性保護を明文化したことだ」という内容の記録を残した。この会社の労働者は1985年と1986年にも労組結成を試みたことがあった。

韓国スミダは1987年8月に労働組合が結成された当時、従業員は約2000人だった。しかし本社は1988年3月に主力生産工場を韓国から中国に移転するという決定をし、馬山工場では機械の搬出と部署の解体、希望退職の募集、賃金不払い、賞与金の分割支給などによって、労働者の間に不安感が広がった。新規労働者の採用は1988年3月に30～40人を採用したのが最後だった。このような経過を経て労組の組合員の規模は縮小され、1989年10月には450人にまで減った。

1989年10月14日に、廃業と全員解雇を日本の本社からファックスで通報するという事件が発生するとすぐに、韓国スミダ労組の代表団4人は、日本に逃亡するように帰った社長を追って、1989年11月15日に日本に渡って遠征闘争を始めた。代表団は本社に団体交渉を要求し、日本の支援者と一緒にするデモ、断食闘争などの方法で世論に訴えた。解雇通知以後、約8ヶ月にわたった抗議運動は、1990年6月8日に労使が合意書に署名することで終結した。主な合意内容は、会社側の謝罪、解雇通知の撤回、450人の従業員全員に1989年10月末を基準として賃金・年月次手当・退職金・退職慰労金・退職割増金の支給、現在の組合員150人に1990年5月末までに支給しなければならない賃金と雇用対策および生存権対策資金を、組合に支給するということだった。韓国スミダ労組の遠征闘争は日本の首都・東京で展開されたため、世論の注目も多く集め、労働組合と社会運動団体、社会党の支援を受けた（註6）。この事例からも、利潤追求に有利な低賃金の労働力を求めて

国際的に移動する多国籍企業の行動を規制するためには、市民社会レベルの情報交流と異議申し立て行動が重要だという事実が明らかになっている。また、韓国スミダの労働条件、労組の結成と運動の過程は馬山輸出自由地域で働く労働者の状況を圧縮した形で表現している。

(註6)遠征闘争が展開される中で、韓国スミダの代表理事・クシノは共同通信とのインタビューで、韓国スミダ廃業の実質的な原因について、1988年には労組の賃上げ闘争が過激だったし、労組の幹部が組合員に過激な教育を行ったためだと話し、労組弾圧が目的であることを明確にした。韓国スミダ労組の日本遠征闘争団は、日本の宗教団体である『進出企業を考える会』の支援を受け、NHKなど日本内外のメディアとのインタビュー、国会と政党への訪問など、日本国内の世論化と広報作業を行った。韓国スミダ問題については日本のTBSが放送し、NHK-TVは『韓国の労働問題を考えるー スミダ、その後の闘争 100 日』というドキュメンタリーを放映するなど、メディアも大きな関心を示した。

3、海を越える草の根国際協力ネットワーク

1) 韓国の民主労組運動とキリスト教社会運動の国際ネットワーク

輸出自由地域が造成された直後の1972年10月から、韓国では維新体制が始まり、市民的な自由と基本権が極度に制限された。制度的に外資企業で発生する労働運動を厳格に制約する措置が執られた状況で、輸出自由地域の労働運動は萎縮していた。一方で、政権の統制と監視を受ける制度化された公式の労働組合の外部に、新しい民主労組運動の流れが形成されていた。輸出自由地域でも、キリスト教の労働運動団体と知識人出身の労働活動家が労働者を組織して権利意識を教育し、労働条件を調査する活動を展開していた。このような新しい労働運動は、権威主義的な政権に抗拒する民主化運動と連携されていた。

権威主義的な政権の時代に、知識人集団と産業宣教、JOCの活動家たちが労働運動に参加したということは、労働者が組織を結成するのに必要な、最小限の基礎的な資源を提供するという意味があった。集会・結社・通信の自由が極度に制限され、基本的な人権が保障されていない当時の韓国で、宗教団体が提供する教育プログラムと活動の空間は、労働者が階級的な利害を認識して労働運動の主体に変化する基盤となった。このような現実に対してチョン・ジンソンは、教会を中心にした社会運動と学生運動が持っていた相対的に自律的な空間の重要性を指摘している。また、ク・ヘグンは、解放神学のような進歩的な神学の影響を受けた教会団体が、国際的なネットワークと、相対的に安全な政治的・イデ

オロギー的な立場を活用して労働活動家たちを指導し、避難所を提供して夜学と小サークル活動を組織し、現場の労組活動家を養成して支援したという事実を重視している。すなわち、事業場の外部で、労働階級の社会を形成する動きが進められていたという解釈が可能である。このように、弾圧にも拘わらず既存の労組の外側で、民主化運動勢力の支援を受けた「平」の労働者中心の民主労組運動が拡大された。

特に、産業宣教と JOC を始めとするキリスト教系統の労働運動だけでなく、民主化運動の重要な構成要素であったキリスト教の人権運動は、外国の宗教団体と人権運動とのネットワークを持っていた。権威主義的な政権の時代には、報道機関と通信の自由が深刻なレベルにまで制限されていたが、国際ネットワークを持つプロテスタントとカトリック系統の社会運動団体は、外国の情報と知識を国内に伝える通路になっただけでなく、韓国の人権弾圧の状況を外国の宗教団体、人権団体、平和運動団体などに知らせる国際世論を喚起し、韓国の民主化運動に対する支援を訴える窓口の役割を担った。このような動きから、韓国の人権問題に関心を持った外国の社会運動と国内の民主化運動の間には、ネットワークと信頼関係が形成された。JOC と産業宣教が持っているキリスト教社会運動の国際ネットワークは、遠征闘争を敢行した韓国の労働者たちと日本の支援者を連結する役割を担った。現地の支援者は、遠征闘争団が日本現地で活動を継続できるように、資源と情報を提供した。これらが具体的に宿舎と交通手段の確保、法律諮問、デモ、メディアへの広報、政府、地方自治体、国会を対象にした抗議と交渉活動の支援などといった援助を提供したことによって、長期間の遠征闘争が可能だった。

アジアスワニー労組の事例を見ると、労働者は 1983 年に発生した JOC 会員のキム・ドクスンさんの不当解雇事件の当時から、JOC を媒介として日本の支援者と連結されていた。1984 年 11 月末に、日本 JOC は 15 団体の代表を集めて対策を議論し、「12 月 14 日にスワニー東京支社でデモ」、「本社である日本のスワニーと韓国のアジアスワニーに抗議の手紙を送付」、「アジアスワニー事件の不当性に対する世論喚起」を主な内容とする行動を実行することを決めた。実際に 1984 年 12 月 14 日には、スワニー東京支社に抗議訪問した 30 人余りが、28 団体が署名した抗議文を渡したが、企業側は内容を認めなかった。しかしこの事件が契機になって『アジアスワニー問題を考える会』が結成され、在日韓国朝鮮人政治犯の救援運動団体である『大阪日朝共闘』が、アジアスワニーの親企業のスワニー本社がある四国地方と、これと隣接する日本の西部の関西地方で、積極的に抗議運動を展開するようになった。こういった背景は、1989 年の遠征闘争が展開される過程でも重要な意

味を持った。

韓国スミダ労組の調査統計部長として遠征闘争に参加したパク・ソンヒも、『進出企業問題を考える会』が韓国を訪問した時、馬山に在るカトリック労働相談所を通じて輸出自由地域の労組と懇談会を持ったことがあり、出発する前に、日本でこの組織が闘いを積極的に支援することが予定されていたという証言を残している。すなわち、カトリック労働運動の国際ネットワークは、1989年の遠征闘争にも寄与していたし、多国籍企業を監視する日本の市民運動とも連携して活動していた。韓国スミダ労組の遠征闘争の当時に通訳を担当した石坂浩一は、労組の代表が日本に到着する一日前に、カトリック側の人物を通じて支援要請を受けたと明らかにした。彼は、キリスト教団体が永い歳月の連帯運動において核心的な役割を担うことができた背景を、早くかつ正確に相手方の情報を入手し、相手が必要とする助けを提供できる通路が確保されていたことを、事実だと話している。『韓国問題キリスト者緊急会議』などプロテスタントの海外民主化運動ネットワークも、韓国の労働者と日本の支援者を結び付けた(註7)。石坂浩一は「アジアスワニー本社を相手に、カトリックの活動家と大阪地域の活動家が中心となって、1980年代の中盤からの不当解雇に抗議する運動を展開した。そこにはプロテスタントの活動家も参加し、韓国政府が反国家団体と規定した韓統連(註8)の韓青(註9)の人たちは、目立たないように、個人的に援助を提供した」という証言をしている。キリスト教の社会運動の国際ネットワークを活用しながら始まった遠征闘争は、労働者の独自の交流と協力を活性化させる結果を産み出した。

(註7) TND 労組の遠征闘争団に宿舎を提供し、日教組が支援するように仲介した。

(註8) 韓統連(韓国民主回復統一促進国民会議日本本部)は1973.8.15に東京で結成され、金大中救出運動と韓国の民主化運動の支援を標榜した。1989年に韓統連(在日韓国民主統一連盟)に改編され、南北の統一運動に力を注いだ(カク・トンフィ)。

(註9) 在日韓国青年同盟。在日韓国居留民団の傘下団体だったが、朴正熙政権に対する批判的な立場から韓統連の傘下団体に転換。

産業安全と労働者健康問題を扱う団体で活動し、日本でスミダ労組の遠征闘争を支援する活動に参加した鈴木明も、韓国スミダの遠征闘争を契機に日本の労働運動の活動家たちと韓国の全労協(註10)の活動家が交流する契機が作られ、金泳三政府になった以後から、韓日の労働者交流が活発になり始めたと話している。東京水道労組の活動家として韓国スミダ労組の遠征闘争を支援した古田武は、労働者大闘争が展開される以前の1986年にも韓国プロテスタントの聖職者の助けで訪韓し、韓国の民主労組の活動家組織である民主労働

者福祉協議会の関係者や全泰壹烈士の母親である李小仙女史に会ったという証言をしている。また彼は1988年に、日系多国籍企業の社会的責任を追求する『進出企業問題を考える会』の一員として馬山を訪問し、カトリックの人たちの仲介で、韓国スミダ労組をはじめとする韓国の民主労組と会うことを始め、まもなく両国の労働運動の活動家が直接交流することになったと話している。またアジアスワニー労組の遠征闘争を支援した大阪地域の労働団体と全北地域の労働団体は、争議が終った以後も活発に交流し、韓日労働者の連帯を強化する運動を展開してきた。これらは定期的な交換訪問によって経験を交流し、集会と署名運動に参加するといった方法で活動してきた。2004年10月26日には、大阪で『韓日民主労働者連帯』が結成されるに至った。全北地域の民主労総の活動家と日本の大阪地域で活動する『全港湾』（註11）『全労協』（註12）など、『連合』と距離をおいている階級的な運動を指向する労働団体の活動家が参加する『韓日民主労働者連帯』は、現在も持続的な交流を続けており、韓国にある日系企業の労働問題に対する監視活動を行っている。このような事例は、市民社会レベルで労働運動の活動家が独自の韓日関係を形成していきながら、互いに理解の水準を高めていく過程と見ることができる。

（註10）全国労働組合協議会、1990.1.22 結成、1995.12.3 解散

（註11）全日本港湾労働組合

（註12）全国労働組合連絡協議会。1989年結成。『総評』運動の継承を標榜し、連合と共産党系の全国労働組合総連合（全労連）に参加しないすべての左派労組の結集を志向する協議会

1987年の労働者大闘争によって、民主労組が労働運動の主体として登場したが、宗教団体と知識人団体は、依然として労働運動において重要な役割を担当しており、多国籍企業の行動とこれに対応する社会運動に関する情報が豊富なキリスト教社会運動の国際ネットワークを活用して連結された韓国の労働者と日本の支援者は、接触を拡大しながら独自の協力関係を持つことになった。従って、遠征闘争の意味を深層から把握するためには、韓国の労働者と日本の支援者の関係形成の経過に焦点を合わせた考察が必要である。

2) 遠征闘争を支援した日本の社会運動集団と国際ネットワーク

日本で韓国労働者の遠征闘争に協力した集団は固定された特定の勢力ではなく、韓日関係が展開する経過の中で長期的に形成された。支援集団の形成の過程には、韓国に投資した日系企業の労働問題だけでなく、韓日関係と日本の社会運動の状況が反映されている。戦後の日本で、自由主義的な市民と革新勢力は反戦、平和、民主主義という価値観を掲げ

て、東北アジア地域の冷戦体制の克服と韓半島の分断の解消は連結されている、という考え方を持っていた。特に 1973 年の金大中拉致事件は、日本の社会運動が韓国の人権問題に関心を持ち、民主化運動と協力する方法を模索することになる契機となった。このように、日本の内部で遠征闘争を支援する集団が形成されるようになった背景には、市民社会レベルの韓日交流を通じて蓄積されたネットワークが日本の内部に存在していた、という事実注目する必要がある。

石坂浩一は韓国問題に関心を持つことになった契機を、新左翼の影響を受けた全共闘(註 13)の学生運動の経験に求めている。彼は高校 1 年の時、重金属の廃棄物を排出する工場を韓国に移転しようとする日本企業の公害輸出に対して抗議する市民運動(註 14)に参加し、同じ高校に通う在日同胞の学生の父親が、1974 年に韓国でスパイ疑惑で逮捕されて死刑宣告を受けた事件(註 15)が発生した時に、学生会の副会長として救援運動に参加した経験を持っている。一方、古田武のケースは、階級運動的な労働運動を指向する『総評』系の労組の活動家と、韓国の民主労組運動が関係を結ぶ過程を示している。古田は 1972 年 6 月から、15 人内外の労働運動と地域運動の活動家たちと一緒に研究会を作り、韓国語と植民地支配の歴史を学習した。この研究会では、総連系の朝鮮大学校の教員が歴史と言語を講義した。彼は全泰壹烈士の母親である李小仙女史を素材にした映画を製作して上映する活動に参加した。また金大中拉致事件、在日韓国朝鮮人の政治犯事件、清溪被服事件、東一紡織事件などへの支援活動に参加し、韓国問題を扱う『民衆連帯(註 16)首都圏連絡会議』の事務局員として活動した。彼は 1989 年に、蔚山の現代重工業の争議現場を訪問したが追放され、韓国政府から入国禁止の処分を受けた。韓国の民主労組運動と連係しようとする日本の労働運動活動家の積極的な姿勢は、韓国の民主化運動の現場を確認する目的で、1987 年の秋に労働運動の活動家 1 人と一緒にソウルに来て、大学キャンパスで配布される印刷物を収集して帰国しようとし、金浦空港で摘発された鈴木明の体験からも見い出せる。日本の革新陣営の活動家たちが韓国の民主労組運動と協力しようとする意志を持っていたことによって、遠征闘争に対する支援者集団が、日本現地で形成されることが可能になった。

(註 13) 全学共闘会議。大学運営の乱脈振りを糾弾する運動から出発し、反体制運動に発展した。これらは既存の左派政党も批判することによって、新左翼と呼ばれる。公権力の介入で鎮圧されるが、日本の社会運動に、一切の権威を否定して個人の自己責任を強調する行動文化を残した。

(註 14) 1974 年に発生した。富山化学が水銀公害を誘発するマーキュロクロムの生産工場を韓国に移転しようと試みたが、日本の市民たちの抗議で中止した事件をいう。

(註 15) 1974 年に発生した全斗煥の事件をいう。

(註 16) 民衆連帯首都圏連絡会議。1979.11.13 に発足。様々な日韓連帯活動団体が参加して組織した常設の機構。

『JOC』の国際ネットワークをベースに、日本で結成されたキム・ドクスン不当解雇事件に抗議する『アジアスワニー問題を考える会』の会員たちは、『韓国音響(註 17)労組弾圧対策会議』の会員たちと一緒に、『進出企業問題を考える会』を1987年2月に組織した。この会は日系多国籍企業を監視する市民ネットワークの性格を持っており、実際に1989年の下半期に遠征闘争を敢行した『韓国スミダ労組』を始めとする3つの労組を支援する日本の社会運動の中心だった。『進出企業問題を考える会』の構成を見ると、市民運動の活動家、労働組合の活動家、キリスト教関係者、大学の研究者と学生、マスコミ関係者を始めとする様々な人たちが参加しており、1960年代の後半と1970年代の初めにかけて日本の社会を激動させた、大学街の全共闘の学生運動を経験した比較的若い世代であった。主な活動の内容は、海外進出日本企業に対する監視・抗議活動、情報と資料の収集と提供、交流とネットワークの形成、講座・研究会の開催と情報誌の発行などだった。また『進出企業問題を考える会』が1989年2月に実施した韓国の現地調査に参加した大倉一美神父を始めとする会員たちは、裡里を訪問し、カトリック労働司牧センターを通じて、1983年にテチャン^{めりやす}莫大小とアジアスワニーから解雇されたキム・ドクスンの消息を確認しており、日本系企業の東洋石材とコリアテクノで争議を闘っている労働者を支援する活動を行ったという報告をしている。

(註 17) ソウルの九老工団に在った日本系外国系投資企業。1985.4.9.に労組を結成し、執行部が民主化推進協議会の事務室で籠城したが、17日に連行された事件。

関西地域でアジアスワニー労働者の闘いを支援した『大阪日朝共闘』は、元々1975年に韓国で発生した在日韓国朝鮮人の本国留学生スパイ団事件の被害者を支援して、韓国の軍事政権を批判する市民団体、労働団体、在日韓国朝鮮人団体で構成された連帯組織だった。この組織は1984年からのキム・ドクスン事件を契機に、アジアスワニー本社と社長、大株主、取り引き銀行を相手に抗議行動を展開しながら形成された信頼関係を基に、1989年に発生したアジアスワニー労組の遠征闘争を支援する日本の社会運動の中心になった。1989年も『大阪日朝共闘』は、アジアスワニー労組の遠征闘争団が日本に到着する以前の11月中旬から、スワニー本社がある四国地域の支援者と一緒に抗議運動を始めた。各種支援集会の連絡先だけでなく、遠征闘争が終了した後に出てきた報告書の発行者も、『大阪日朝共闘』だった。

アジアスワニー労組の遠征闘争団が日本に到着した直後に、『大阪日朝共闘』が組織し

た歓迎集会(1989.12.25.)に参加した労働団体は、『連合』を中心にした主流の労働運動とは距離をおいている『全港湾』と『在日高麗労働者連盟』などだった。階級的な労働運動を指向していた『総評』の後身である総評センターは、地方労働委員会、裁判所、警察に対する法律的な対応を助ける弁護士を構成(1990.1.12.)した(大川一夫)。通訳は在日高麗労働者連盟の金熙元・委員長と在日同胞スパイ団偽装事件の被害者であるコ・スンジャ氏たちが引き受けた。

韓国の労働者のための募金運動を展開し、アジアスワニー労組の代表を招請して50人規模の対話集会を1泊2日で開催した奈良県の日韓連帯青年会の会員たちは、『総評センター』の労組青年部、被差別部落民の団体(註18)である『解放同盟』、その他の社会党系の人たちで構成されていた。

このように、1989年にアジアスワニー労組の遠征闘争を支援した現地の支援勢力は、少数者集団の権益を擁護する社会運動、階級的な労働運動を指向する左派労組、在日韓国朝鮮人の政治犯救出運動団体などによって構成されていた。一方、支援活動に参加した日本の労働者は、「3ヶ月のスワニー闘争によっても、一人の本社の労働者との結合も創り出すことができなかった」、「現地闘争への労働者、労働組合の結集が脆弱で、我々の現場からの連帯闘争も創り出せなかった」という日本の労働運動内部の限界を指摘している(註19)。しかし、この事例で労働者が使用者側からの譲歩を引き出すことができた背景には、地域で高まった労働運動と社会運動の圧力が作用したという点を見逃すことはできない。このような様子は映像記録(註20)からも確認することができる。

(註18)屠殺、皮革加工業に従事する職業集団で、身分差別の対象として残っていた。

(註19)木下正信(四国北東地域労働組合・高松重機支部「アジアスワニー渡日闘争-日本での支援運動の実態と今後の課題」)

(註20)CD資料「SWANY1989, アジアスワニー日本遠征闘争の記録」2014年「平和の風」作製:監督・呉斗姫、

日本の市民が組織した『韓国スミダ労組と連帯する会』の連絡場所は東京のカトリック町田教会であり、代表の大倉一美は神父であった。この組織と『進出企業問題を考える会』『韓国 TND 労組を支援する会』は、連絡先と代表を共有していた。ここでもカトリックの国際ネットワークが『進出企業問題を考える会』と関連している様子が見られた。韓国スミダ労組の委員長ら4人の労組員が、日本のスミダ労組が所属する上級団体を訪問して日本の本社との交渉を行おうとしたが、進展はなかった。韓国スミダ労組の遠征闘争を最も積極的に支援した日本の労働団体は、階級的な労働運動を指向している公共部門の『東

京水道労組』と、本社の近くの地域をベースに活動する『東京東部労組』だった。また社会党は韓国スミダ労組の代表団の断食闘争事態を迎えて、事件の早期解決を求める国会議員 41 人の署名を集めて会社に提出し、国会で積極的に発言するという方法で使用者の態度変化を追求した(註 21)。

(註 21) 1989.12.5. 参議院外務委員会の竹村議員がスミダ電機の問題を質問し(1990.4.16.衆議院商工委員会)、武藤通産大臣が「事態を深刻に受け止めている。経営者が良心的でない。何が可能かを早く、急いで研究する」と答弁した。

以上のように、韓日両国の労組のナショナルセンターが、韓国にある日本系企業で発生した労働問題を事実上傍観しているなかで、キリスト教社会運動の国際ネットワークは日本の市民に関心を訴え、支持の呼び掛けをしながら、両国の社会運動を連結する媒介の機能を遂行した。しかし韓国の民主化と共に、両国の大衆に基盤を置いた草の根レベルでの労働運動は、宗教団体の国際ネットワークを媒介とせず、直接交流する関係を結ぶようになった。すなわち、韓国の労働者は、遠征闘争の中で日本の社会運動団体との接触を拡大しながら、独自の国際ネットワークを形成することができた。

3)韓日の社会運動の国際ネットワークと、公論の場

日本で、韓国の民主労組の遠征闘争を助ける支援者の集団が形成される過程は、韓国の民主化運動に対する日本の市民の関心と密接に関係している。このような関係を具体的に把握しようとするれば、市民社会レベルで展開された韓日関係に対する理解が必要だ。特に、金大中拉致事件(1973.8.8)の衝撃で、日本社会の内部に韓国の人権問題と民主化運動に対する関心が高まっていたという事実が重要だ。しかし、日本の韓日連帯運動は、単純に韓国を助けようという運動ではなく、日本人が主体性を持って日本の現実を改革しようとする集団の運動でもあった。

韓国労働者の日本遠征闘争が成果を上げることができた背景には、キリスト教の社会運動の国際ネットワークが果たした役割だけでなく、民主化運動の過程で蓄積された市民と労働者の国際ネットワークが存在していた。遠征闘争を支援した国際的なネットワークの形成は、国境を超える公論の場が形成される可能性を示している。日本の多国籍企業の問題を監視する市民運動である『進出企業問題を考える会』は、韓日両国の社会運動を連結する、超国境ネットワークと公論の場として機能した。またアジアスワニー労組の遠征闘

争が契機となって『韓日民主労働者連帯』が作られ、韓日の労働者交流が長期的に持続されている事例によっても、国際的な公論の場の形成過程を見ることができる(註 22)。また日本遠征闘争は韓国の民主労組運動が日本だけでなく、フィリピンなど東南アジア地域の労働運動を始めとして、プロテスタントとカトリックの国際的な社会運動ネットワークとの協力関係を拡大する契機になった。日本遠征闘争が一段落した以後、1990年10月にソウルで、全労協が主管して、アジア教会協議会の都市農漁村布教委員会の主催で開催された、遠征闘争に関する主な論点を議論する『外資企業の労働問題に関する国際会議』は、国境を超えた公論の場が形成される可能性を見せてくれる事例だ。この会議には、遠征闘争の主体と支援者だけでなく、韓国、日本、フィリピンの労働団体と社会運動団体が参加し、多国籍企業の労働問題を考察する議論が行われた。

(註 22)1980年の韓国スミダ闘争、そしてその後の20年を追跡したドキュメンタリー映画「海を越えた初恋-1989のスミダの記憶」(監督:パク・ジョンソク、2010年、95分)の日本試写会が2010年12月20日、当時の支援現場である東京の葛飾区金町の労働相談センターで開催されたが、試写会の場所をたちまち一杯にした当時の支援者、労組、市民運動の人たち200人の中では、アジアスワニー闘争に対する高い関心が維持されていた。

以上見てきたように、遠征闘争は国境を超えて発生する労働問題を、国際的な社会運動によって解決する先例を残した。多国籍企業の労働問題を解決するためには、労働運動の国際化と共に、市民の国際協力が重要な意味を持っている。遠征闘争を契機に、韓日両国の労働者は持続的な交流関係を持つことになり、労働人権の確立という共同の目標を達成するために、知識、情報、経験を共有する協力関係を持つことになった。

4.まとめ:労働問題の国際化と草の根国際主義

韓国の労働者の日本遠征闘争の事例は、資本の国際的な移動が触発した労働問題の国際化に対応する中での、労働者と市民の「草の根国際連帯」の重要性を示している。遠征闘争の基盤は、市民社会レベルでの韓日関係が展開する流れの中で形成された「草の根国際ネットワーク」であった。当時、韓国の社会環境は、労働運動に必要な最小限の資源を動員する能力を備えた労組の組織化も困難なほど、劣悪な状況だった。このような状況の下で- 軍事独裁政権の弾圧にも拘わらず- カトリックとプロテスタントが主導する社会運動の国際ネットワークが、草の根のレベルの韓日労働運動の連帯の形成を媒介する役割を担った。このような「草の根国際ネットワーク」の存在に力を得た両国の市民社会の間では、

信頼関係を形成することができた。日本の労働運動も、韓国の労働運動と草の根レベルで交流する過程を通じて、新しい活動領域を切り拓き、内部構成員の国際的な感覚と連帯意識を発展させることができる契機を作った。

遠征闘争を敢行した韓国の民主労組運動は、労働条件改善を要求する運動に止まることなく、人権と労働基本権の確立を要求した。また、民主労組運動は権威主義的な政治秩序に抵抗する民主化運動と結びついており、カトリックとプロテスタントの国際ネットワークを活用することができた。また、韓国の民主化運動と日本の社会運動の間には、人権という、共同の、普遍的な価値に基盤を置いた公論の場と、国際ネットワークが形成されていた。日本の支援者たちは、人権の価値を強調するカトリックとプロテスタントの社会運動、日系の多国籍企業の行動を批判する市民運動、階級運動を指向する非主流の労働運動、社会党、日米同盟と朝鮮を排除した韓日の国交正常化を批判する反戦・平和運動、韓国で拘束された在日韓国朝鮮人政治犯救出運動、在日韓国朝鮮人の労働運動を含む様々な集団で構成された。遠征闘争は、韓日両国にまたがる国際的な空間で発生した労働問題を解決するための、市民社会レベルの協力体制が形成される過程となった。これは制度化された既存の労組の公式的な枠組みの外部に、労働者の国際連帯が実践された事例である。

以上に見てきた労働問題と労働運動の国際化の過程は、韓日両国の市民社会が共有する社会的な空間が拡大しているという流れを反映している。すなわち、世界化時代の特徴である資本と企業活動の超国籍化は、労働問題を含む社会問題の国際化を招いている。遠征闘争の事例は、多国籍企業に対する異議申し立て行動は、世界市民社会の形成を指向する運動と同一線上に置かれる外はない、という事実を示している。すなわち、個別の国の内部で制度化された手続きに従って、個別企業を相手に労働条件を交渉する経済的組合主義は、世界化の時代には限界を持たざるを得ない。社会研究の分析単位を超国家的に設定するアプローチは、社会科学的研究の方法論的一国主義(ナショナリズム)を止揚し、方法論的世界市民主義(コスモポリタリズム)を採択することを強調するベク(Ulich Beck)の見解に繋がる。ベクは、近代化、産業化、発展、世界化の裏面で進行している『グローバルな危険社会』に対処する想像力を持つためには、『国境を越える公論の場の生成』と、世界市民的な記憶に基づく認識が必要だ、という考え方を提示している。方法論的な世界市民主義に立った見方を遠征闘争事件に適用する場合は、市民社会のレベルで韓日両国間に形成された国際ネットワークと、公論の場に対する考察が重要な意味を持つことになる。

【参考文献】

本文は活動家のための資料として翻訳、紹介する文書ですので、参考文献は日本の文献のみを紹介し、外国の文献は省略いたします。

斎藤諭. 1988, 「韓国への進出と撤退が示すアジア規模の連帯の必要性」

「アジアの労働運動」労働情報編集委員会

山原克二. 1990, 「特惠関税期限終り、撤退、全員解雇を繰り返す。韓国」

「労働情報」317・318 合併号・労働情報編集委員会

宮嶋信夫. 1990, 「輸出される日本の労務管理」

「労働情報」317・318 合併号・労働情報編集委員会

労働情報編集委員会. 1990 「早わかり、来日三労組の足跡」

「労働情報」317・318 合併号・労働情報編集委員会

進出企業問題を考える会(PAN) 日韓労働者連帯ネットワーク. 1989, 「今、馬山は訴える- 韓国進出日系企業調査報告・資料」, 1989. 8.

進出企業問題を考える会. 1990, 写真報告/韓国スミダ闘争一〇六日 .

韓国スミダ労組に連帯する会. 1990a, 「今、馬山は訴える-韓国スミダの集団解雇撤回 100 日の記録- 第 2 集, 1990. 2. 10.

韓国スミダ労組に連帯する会. 1990b. 「ともに行こう、この道を-海を越えた争議 200 日 (資料- 増補改訂版, 1990. 6. 10.

相川俊英. 1992, “第三章 渡り鳥企業を追って,” 進出企業問題を考える会編

「海を越える労使紛争- 問われる日本企業の海外進出- 」 日本評論社

李昌馥. 1979, “馬山輸出自由地域の実態,” 李丞玉編訳, 「韓国の労働運動」社会評論社.

佐久間真一. 1992a, “第一章 海を越えた二〇六日間の闘い,” 進出企業問題を考える会編, 「海を越える労使紛争- 問われる日本企業の海外進出- 」 日本評論社.

佐久間真一. 1992b, “第十章 企業の海外進出に社会的規制を,” 進出企業問題を考える会編, 「海を越える労使紛争- 問われる日本企業の海外進出- 」, 日本評論社.

高波淳. 1991, 「写真日記 アガシたちの日本- 韓国スミダ女子労働者の 238 日- 」, 記録社

朝鮮の自主的平和統一を支持し、韓国の民主化闘争に連帯する大阪府民共闘会議. 1990, 「たたかいはこれから- 亜細亜スワニー渡日 90 日を終えて- 」

大川一夫. 1990, 亜細亜スワニー労組弁護団報告, 朝鮮の自主的平和統一を支持し、韓国の民主化闘争に
連帯する大阪府民共闘会議, 「たたかいはこれから- 亜細亜スワニー渡日90日を終えて-」

梶田孝道. 1991, 「序章」、梶田孝道編, 「国際社会学- 国境を越える現象をどうとらえるか-」, 名古屋
大学出版会.

小倉充夫. 2002, 「総論 国際社会学序説」, 小倉充夫・加納弘勝 編, 講座社会学 16 国際社
会, 東京大学出版会

韓日関係と社会文化的な相互作用

李・鍾・久 (聖公館大学・副総長)

I、導入－国交正常化 50 年と韓日関係の多様化

－ 国交正常化以後、50 年間の韓日関係を学術的に評価する作業は、両国の市民社会の内部で通用している 1965 年の韓日基本条約に対する見方に現れている、という事実を認めることから始める必要がある。韓日関係に関する論議は長期間、経済協力と安保問題に集中されており、社会文化問題に対する論議は相対的に遅くなってから行われ始めた。1998 年に行われた韓国政府による日本の大衆文化の解放措置と、2000 年代以降に登場した韓流ブームは、社会文化領域での韓日関係が大衆的に注目される契機となった。しかし 1965 年の韓日基本条約以後、社会文化の領域でも韓日関係は持続的に拡大されており、経済の領域、政治の領域での韓日関係と密接な相互作用を交換していた。

－ 表面的には、社会文化の領域における韓日関係においても、一方では対日警戒論と葛藤、他の一方では交流と相互理解の拡大が同時に進行していた。前者の主要な内容は、文化侵略警戒論、倭色の宗教警戒論と、国交正常化の過程での相互合意の内容が明確に処理されていないと韓国市民が認識している徴兵、徴用、従軍慰安婦の被害者に対する個人補償の問題、独島の領有権、文化財の返還などの事案を中心とした韓日の葛藤だった。後者は、市民の交流と文化の交流が拡大される過程を通して、両国の市民社会が共有する社会的な空間と「公論の場」が形成されてきたという事実をいう。すなわち、社会文化の領域でも過去史精算の与えた力が残した葛藤と、社会的な共有空間の拡大が進められてきた。このような構図は、政治の領域の韓日関係と密接に連携されている。また韓国に投資した日本系企業で発生した環境問題と労働問題は、経済領域の韓日関係と連結しているので、韓日間の社会運動の交流が進められる契機となった。何よりも韓国の権威的な軍事政権に抵抗する民主化運動の勢力は、人権保護のための国際的な連帯を追求する日本の社会運動からの支援を受けた。また日本は韓国の民主化運動の海外拠点でもあった。韓国での日本の大衆文化の解放と、日本での韓流ブームは、両国の戦後世代の市民たちの社会的な距離を縮小することに寄与した。

－ 韓日両国は、近代国民国家の時代を前提にした国境の壁が急速に低くなっている、情報

化と世界化(グローバリゼーション)という巨大な流れの中に置かれている。現実的に相手方に対する情緒的な好き嫌いに関係なく、両国の社会システムは互いに連結されている。現実的に、世界の資本主義システムの内部で韓日両国の市場開放は促進されており、政治的には東北アジアの安保協力体制が強化されている。社会文化の領域でも、人的な交流だけでなく、知識、情報、文化、商品の交流が強化されている。特に最近の50年間の韓日関係を未来志向的な観点から考察する場合は、共同の社会的空間で「公論の場」が形成される過程に焦点を合わせる必要がある。

－ 『社会文化的な相互作用』研究のための視点の設定には「市民社会領域の韓日関係」に対象を規定する。しかし、ここでは日本の戦後民主主義、韓国の軍事政権と民主化運動として対比できる、韓日の市民社会の非対称性を勘案する必要がある。また国家単位の分析を超えては、理論的な視角に立脚し、「公論の場」が作られる過程を考察する必要がある。ここでは、国際関係において、NGOのような非国家主体が重要な役割を果たしている事例が増えており、社会問題の国際化と国際問題の社会化が進められている世界化の時代という流れが前提になっている。

－ 「公論の場」に注目する観点には、Beckが示した、『グローバルな危険社会』の進行に対処する省察性を持つためには『国境を越える公論の場の生成』が必要だ、という問題意識に対する共感がある。Beckは「世界市民的な感受性と道徳性を、私の生存とすべての生存の経験から、これ以上分離できないという事実と共に生まれ出た」、という事実を提示している。Beckは「他者」の歴史と記憶を認定し、自国の歴史にそれを統合して和解を達成するためには、世界市民的な記憶が認識論的な出発点になる必要があり、方法論的な一国主義を止揚しようと主張しており、超国的な葛藤が規制されなければ、再民族化という反動と高度な技術官僚体制が支配する脱政治の時代に突入する可能性がある、という警告をしている。

－ 韓日間の『公論の場』の形成を考察しようとするれば、社会運動と文化交流を重点的に分析する必要がある。

Ⅱ、韓日間の社会文化関係の流れ

－ 1965年の日韓国交正常化以後の韓日関係を、国家と企業以外の非国家的な行為者が主導する交流の拡大の過程として解釈する場合には、次のような各契機に注目する必要がある。

1973年- 金大中の拉致、1976～1980年- 金大中の拘束、日本の知識人と市民中心の「連帯」

1972年の維新以後、海外の民主化運動と日本のキリスト教、知識人の連帯

1987年夏の労働者大闘争と日本系企業の撤収問題に対する韓日の共同対応(スミダ電機、アジアスワニー事件)

1990年代- 従軍慰安婦の告発と韓日の女性運動の拡大、教科書問題への共同対応、

2000年代- 韓国での日本の大衆文化開放の論議、ワールドカップの共同開催、韓流と「ヨンさま」現象

- 社会文化の領域において長期的に進行する韓日関係の環境変化は、『韓国の経済発展』『民主化』『海外旅行の自由化』『日本の国際化』『世代交代と過去史問題に対する認識の変化』『情報化と大衆文化の共有』などに要約できる。

- 社会運動を基盤とした『公論の場』の形成は、1970年代の日本の知識人、市民、キリスト教系が見せた韓国の民主化運動への支援と連帯の歴史から見い出すことができる。民主化と人権の価値に基づいた韓日両国の市民運動の共同対応と相互発展は、基礎的な信頼関係の形成へと続いた。1973年の金大中拉致事件と救出運動、1974年の民青学連事件と人権運動の支援、在日同胞政治犯の救出運動、韓国の民間主導の統一運動に対する日本の市民社会の支援と媒介的な役割の意味を、再吟味する必要がある。

- 1970年代の世界化、情報化に伴う巨視的な変化の一部として、韓日関係を把握できる可能性を提示している。国境の閉鎖性が緩和され、超国境的な社会ネットワークの形成が促進されることによって、文化の生産と消費が公示的に行われ、情報の共有が促進され、社会的な共有の空間が形成された。すなわち、世界市民社会の形成過程の一部として、韓日関係を再解釈できる可能性がある。

- 一方で、世代交代は、文化、情報の共有が容易になってはいるが、逆説的に、歴史問題に対する両国の市民の認識が乖離する可能性も高まっている。歴史認識と在特会、商業的民主主義、保守的な大衆運動の登場などは、歴史解釈に対する『公論の場』の形成の重要性を反映している。すなわち、商業的民主主義の台頭が現実化される状況を勘案すれば、社会認識においても、方法論的な一国主義を克服する作業が重要な課題として登場している。韓日両国の市民社会が共同の社会的な空間と公論の場を形成し、普遍的な価値を共有できる体制を備えることが重要である。

Ⅲ、社会運動と『公論の場』の形成

- 『公論の場』の形成過程としての韓日関係という視点から見れば、金大中拉致事件と日本の社会で展開された人権運動は、共同の目標を追求する韓日の市民社会のネットワークの形成を促進し、韓国の民主化と統一の論議を海外で活性化させた。これは普遍的なキリスト教の価値観に立脚した『公論の場』であり、韓日の知識人と社会運動勢力の持続的な交流と協力が活性化される土台になった。
- 環境問題では、かつての六価クロム事件のような日本の公害輸出糾弾運動だけでなく、韓国の環境運動の発展に寄与した、日本の先行した経験を重視する必要がある。現在の福島事態の以後にも、両国の環境運動と環境研究の協力は強化されている。馬山輸出自由地域を初め、韓国に進出した日本の企業で発生した労働問題と共同の闘いの経験は、持続的に労働運動の交流を活性化する基盤となった。
- また過去史の精算と『従軍慰安婦』の問題でも、問題の公論化と人権的な価値を基盤にした争点の普遍化をもたらした。共同の歴史教科書作成の試みと研究者の交流といった『公論の場』も拡大している。
- 社会的な共有空間形成の可能性を模索する代表的な試みは、和田春樹の「東北アジア共同の家」構想で、これに対する再吟味が必要である。しかし、このためには普遍的な価値観、歴史認識を相互に共有しなければならない。すなわち市民意識の共有の可能性が前提にならなければならない。
- 韓日共同の市民社会形成の可能性を模索する努力は、結局、日本の改憲(9条問題)支持勢力、韓米日同盟の推進勢力と葛藤を起こさざるを得ない局面が展開されている。このような点を勘案したとしても、相互理解の深化のための共同の努力と学術、文化、社会交流の活性化が必要である。

Ⅲ、知識と文化の共有拡大

- 倭式文化警戒論と日本文化の公式、非公式な流通が併存する形式は、親日論争を呼ぶ背景ではあるが、日本研究の貧困を反映している。
- 韓国の低い国際的地位と日本の学会、文化界の無関心、日本から韓国に知識と文化が流

れていく現象は、韓国の民主化以降に格段の違いがある。市民的な自由の拡大、日本の大衆文化解放、産業化、世界化は、韓国での日本に対する客観的な認識が必要だという問題意識が生まれる背景となっている。

－ 学会でも最近、韓日共同の学術研究が拡大しており、共同の研究課題を模索する事例も増えている。これは韓日両国社会で、相手方に対する客観的な知識の需要が増大している変化を反映している。情報化と文化消費の脱国境化が進行する過程は、2000年代の「ヨン様」ブームと韓国の大衆文化の日本進出が可能となった背景でもある。

－ 大衆文化の相互交流の拡大と商業的民族主義の情緒が共存する状況は、相手方の文化に対する評価を公論化する機構が未整備で、高級文化の交流も不十分な現実を反映している。市場の論理に依拠した大衆文化の交流は活性化しているが、これに対する韓日両国の研究と公論化の水準は、未だに微弱である。すなわち、知識、文化領域の接触拡大を通じた相互理解の水準の向上を重視する必要がある。

IV、まとめ：解放と相互理解

－ 韓日間の葛藤を解消するために両国の市民社会が普遍的な価値観と歴史認識を共有しようとするれば、市民意識の共有が前提になる。日本の憲法（9条問題）問題と韓米日同盟の論議は、韓日の市民社会に『公論の場』が形成される良い契機となるであろう。このためには、政治還元的、過去史還元的な思考を克服できる基盤となる社会文化的な理解の高度化が必要である。すなわち、韓日間の相互理解の深化のための共同の努力と、学術、文化、社会交流の活性化を促進する政策的な努力が、更に要請される。